

2024年度

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年3月27日（木曜日）

午前10時（午前9時開場）

開催場所 東京都港区北青山一丁目2番3号

当社本店（青山ビル10階）

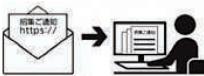
※本総会当日のお土産はお配りしておりません。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※本会場が満席となった場合は、第2会場を

ご案内させていただきます。

電子提供制度のご案内



ウェブへアクセス

会社法改正により、招集ご通知を
簡素化してお届けしています。株
主総会資料は、本ご通知でご案内
のウェブサイト上でご確認下さい。
(書面交付請求株主様へは、ウェブ
サイト上の株主総会資料を法令及
び定款の定めにより書面にして同
封しております)



↑ 詳細はこちら



東海カーボン株式会社

証券コード：5301



株主各位

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。
さて、当社2024年度定時株主総会を2025年3月27日
(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお
届けいたします。
ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 長坂一

(証券コード 5301)

2025年3月7日

(電子提供措置の開始日 2025年3月1日)

東京都港区北青山一丁目2番3号
東海カーボン株式会社
代表取締役社長 長坂一

2024年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社2024年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措
置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.tokaicarbon.co.jp/>)



上記のウェブサイトにアクセスして、「IR情報」「株主総会」を順に選択の上、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(5301)を入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、株主総会にご出席いただけない場合は、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、インターネット又は書面にて、2025年3月26日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区北青山一丁目2番3号 当社本店（青山ビル10階）
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 2024年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2024年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ① 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

当社は、インターネットによる議決権行使を推奨しています。

インターネット

QRコードを読み取る方法

- ①同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- ②画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- ①議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしてください。

- ②画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時35分までに行使

郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時35分までに到着

【議決権の行使のお取り扱いについて】各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思があったものとさせていただきます。

株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を、株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会日時 2025年3月27日（木曜日）午前10時（午前9時開場）

ご注意事項 1 書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。

2 インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システムに関するお問合せ先

受付時間 午前9時から午後9時まで

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

機関投資家の皆様へ：株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

▢ 株主総会当日のライブ配信について

パソコン・スマートフォンより下記URLにアクセスし、ID・パスワードをご入力の上、ご視聴ください。

ライブ配信
開始日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時

事前質問受付及びライブ配信視聴ログインURL

<https://partner.3esys.jp/streaming/tokaicarbon202503/>



ログインID ▶ 株主番号

パスワード ▶ 株主様ご登録住所の郵便番号

- ご出席の株主様の容姿を映像に映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。
- ご視聴環境によりライブ配信の映像をご観覧できない場合がございます。
- ライブ配信はご観覧専用のため、ご質問及び議決権の行使を承ることはできません。

② 事前質問の受付について

2024年度定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から事前のご質問を当社ウェブサイトにて下記受付期間でお受けいたします。多くお寄せいただいたご質問を中心に**3月24日頃**に当社ウェブサイト (<https://www.tokaicarbon.co.jp/>) にて回答させていただく予定です。なお、回答に至りませんでしたご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

受付期間

2025年3月7日(金曜日)～2025年3月20日(木曜日)

事前質問ご投稿は上記URLよりアクセスをお願いいたします。

今後の状況次第で運営を変更する必要が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る上で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と考えており、毎期の経営成績と経営成績見通し、投資計画、キャッシュフローの状況等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目標として、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、中間配当と同じく1株につき15円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金を加えました年間配当金は1株につき30円となります。

1 配当財産の種類

金銭といいたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 15円

総額 3,202,088,670 円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名	性別	現在の地位	出席回数／取締役会
1 再任	長坂 一 (ながさか はじめ)	男性	代表取締役社長	18回／18回
2 再任	辻 雅史 (つじ まさふみ)	男性	取締役	18回／18回
3 再任	山口 勝之 (やまぐち かつゆき)	男性	取締役	18回／18回
4 再任	山本 俊二 (やまもと しゅんじ)	男性	取締役	18回／18回
5 再任	山崎 辰彦 (やまざき たつひこ)	男性	取締役	18回／18回
6 再任	真先 隆史 (まさき たかし)	男性	取締役	14回／14回
7 再任 社外 独立	神林 伸光 (かんばやし のぶみつ)	男性	取締役	18回／18回
8 再任 社外 独立	浅田 真弓 (あさだ まゆみ)	女性	取締役	18回／18回
9 再任 社外 独立	宮崎 俊郎 (みやざき としろう)	男性	取締役	18回／18回

(注) 真先隆史氏の取締役会出席回数は、2024年3月に同氏が取締役に就任してからの回数を記載しております。

候補者
番 号**1**な が さ か
長坂 一
はじめ

男性

再任



- 生年月日**
- 取締役在任年数**
- 取締役会への出席状況**
- 所有する当社株式数**
- 略歴、地位及び担当**

1972年4月 東海電極製造株式会社[現当社]入社
 2006年3月 当社取締役執行役員カーボンブラック事業部副事業部長
 2008年3月 当社取締役常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長
 2011年3月 当社取締役専務執行役員カーボンブラック事業部長

1950年1月9日(満75歳)
 19年
 100% (18回／18回)
 普通株式 189,362株

2013年3月 当社代表取締役専務執行役員カーボンブラック事業部、
 電極事業部担当
 2014年3月 当社代表取締役副社長執行役員カーボンブラック事業部、電極事業部、原料調達部担当
 2015年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)

■ 取締役候補とした理由

長坂一氏は、当社及び当社グループ会社において長年にわたり経営に携わり、2015年2月から代表取締役社長を務めております。当社主力事業であるカーボンブラック事業と黒鉛電極事業を中心に豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号**2**つ じ
辻 雅史
まさ ふみ

男性

再任



- 生年月日**
- 取締役在任年数**
- 取締役会への出席状況**
- 所有する当社株式数**
- 略歴、地位及び担当**

1986年4月 当社入社
 2015年3月 当社執行役員カーボンブラック事業部長
 2016年1月 当社執行役員電極事業部長
 2017年3月 当社取締役執行役員ファインカーボン事業部長
 2020年1月 当社取締役執行役員経営企画部・戦略投資部・販売企画部副管掌 兼 経営企画部長

1963年1月10日(満62歳)
 8年
 100% (18回／18回)
 普通株式 72,779株

2022年9月 当社取締役執行役員経営企画部・関係会社事業管理部・戦略投資部・販売企画部・新規事業推進部 管掌 兼 経営企画部長
 2023年3月 当社取締役執行役員人事部・総務部・法務部管掌
 2023年9月 当社取締役常務執行役員人事部管掌兼電極事業部長
 2024年3月 当社取締役常務執行役員 電極事業部長(現任)

(重要な兼職の状況) TOKAI ERFTCARBON GmbH取締役会長、Tokai Carbon GE LLC 取締役会長

■ 取締役候補とした理由

辻雅史氏は、人事部長、経営企画室長、カーボンブラック事業部長、電極事業部長、ファインカーボン事業部長等を歴任し、2023年9月から取締役常務執行役員を務めております。企画・管理から営業に至るまで、当社事業に係る豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号**3**やま ぐち
山口かつ ゆき
勝之

男性

再任



- 生年月日
- 取締役在任年数
- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式数
- 略歴、地位及び担当

1988年4月 当社入社
2016年12月 当社技術本部長
2018年3月 当社執行役員技術本部長

1964年3月29日（満60歳）

6年

100%（18回／18回）

普通株式 44,861株

2019年3月 当社取締役執行役員技術本部長
2021年3月 当社取締役執行役員開発戦略本部長 兼 知的財産部長
2024年4月 当社取締役執行役員 開発戦略本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山口勝之氏は、当社入社以来、主に研究開発部門に従事し、技術エンジニアリング部長、技術本部長、開発戦略本部長を歴任し、2019年3月からは取締役執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と、研究開発、製造、エンジニアリング部門に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号**4**やま もと
山本しゅん じ
俊二

男性

再任



- 生年月日
- 取締役在任年数
- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式数
- 略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
2015年6月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長
2016年3月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長

1962年3月8日（満63歳）

6年

100%（18回／18回）

普通株式 39,054株

2018年3月 当社執行役員、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長
2019年3月 当社取締役執行役員、TCCB Genpar LLC 取締役
2023年3月 当社取締役執行役員 技術本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山本俊二氏は、当社入社以来、主に製造部門に従事し、九州若松工場長、カーボンブラック事業部生産技術部長、技術本部長を歴任し、2019年3月からは取締役執行役員を務めております。また、2016年3月からは当社グループ会社のTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDの経営トップとして手腕を発揮しました。当社における豊富な業務経験と、製造、エンジニアリング部門に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号**5**やまざき
山崎たつひこ
辰彦

男性

再任



■ 生年月日
 ■ 取締役在任年数
 ■ 取締役会への出席状況
 ■ 所有する当社株式数
 ■ 略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
 2016年3月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長
 2017年3月 当社カーボンブラック事業部販売部長

1964年11月22日（満60歳）
 2年
 100%（18回／18回）
 普通株式 22,338株

2020年1月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長
 2023年3月 当社取締役執行役員、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況） THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

山崎辰彦氏は、当社入社以来、主に当社製造部門に従事し、知多工場長、カーボンブラック事業部生産技術部長、カーボンブラック事業部販売部長を歴任し、2023年3月から取締役執行役員を務めております。また、2020年1月からは当社グループ会社のTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDの経営トップとして手腕を発揮しております。当社における豊富な業務経験と、製造、エンジニアリング、販売部門に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号**6**まさき
真先たかし
隆史

男性

再任



■ 生年月日
 ■ 取締役在任年数
 ■ 取締役会への出席状況
 ■ 所有する当社株式数
 ■ 略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
 2014年3月 当社名古屋支店長
 2016年3月 当社原料調達部長
 2017年3月 当社カーボンブラック事業部長

1961年4月6日（満63歳）
 1年
 100%（14回／14回）
 普通株式 38,300株

2018年3月 当社執行役員カーボンブラック事業部長
 2020年1月 当社執行役員人事部・総務部・法務部副管掌兼人事部長
 2020年7月 当社執行役員精錬ライニング事業部長
 [現スムルティング&ライニング事業部長]
 2024年3月 当社取締役執行役員 スムルティング&ライニング事業部長（現任）

（重要な兼職の状況） Tokai COBEX HoldCo GmbH 取締役会長、Tokai COBEX Savoie SAS 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

真先隆史氏は、当社入社以来、主に当社販売部門に従事し、名古屋支店長、原料調達部長、カーボンブラック事業部長、人事部長、スムルティング&ライニング事業部長を歴任し、2024年3月から取締役執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と販売部門及び管理部門に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

7

かんばやし
神林のぶみつ
伸光

男性

再任 社外 独立



■ 生年月日

1948年5月28日（満76歳）

■ 社外取締役在任年数

9年

■ 取締役会への出席状況

100%（18回／18回）

■ 所有する当社株式数

普通株式 30,000株

■ 略歴、地位及び担当

1971年4月 川崎重工業株式会社入社
 2002年10月 株式会社川崎造船取締役
 2008年4月 川崎重工業株式会社常務執行役員、株式会社川崎造船取締役副社長
 2010年4月 川崎重工業株式会社常務取締役（非常勤）、株式会社川崎造船代表取締役社長
 2010年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務取締役 船舶海洋カンパニープレジデント
 2013年6月 同社特別顧問
 2016年3月 当社社外取締役（現任）
 2017年6月 乾汽船株式会社社外取締役（現任）
 2023年6月 一般財団法人日本船舶技術研究協会特別顧問（現任）

（重要な兼職の状況） 乾汽船株式会社社外取締役、一般財団法人日本船舶技術研究協会特別顧問

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

神林伸光氏は、株式会社川崎造船代表取締役社長、川崎重工業株式会社常務取締役船舶海洋カンパニープレジデント等を歴任し、2016年3月から当社社外取締役を務めております。グローバルに事業展開する製造業の経営者としての豊富な経験と見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な助言を行っており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけたと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

8

あさだ
浅田まゆみ
眞弓

女性

再任 社外 独立



■ 生年月日

1968年2月5日（満57歳）

■ 社外取締役在任年数

4年

■ 取締役会への出席状況

100%（18回／18回）

■ 所有する当社株式数

普通株式 15,200株

■ 略歴、地位及び担当

2002年10月 弁護士登録、平沼高明法律事務所入所
 2014年1月 丸ビルあおい法律事務所代表（現任）
 2014年3月 順天堂大学大学院医学博士号取得
 2020年4月 学校法人二階堂学園理事（現任）
 2021年3月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況） 丸ビルあおい法律事務所代表、学校法人二階堂学園理事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

浅田眞弓氏は、長年にわたり弁護士を務め、医学博士として医療に関する知見を持ち、これら弁護士・医学博士としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社経営への助言や業務執行に対する助言ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号 9 宮崎 俊郎

みやざき としろう
男性
再任 社外 独立

1949年8月21日（満75歳）

3年

100%（18回／18回）

普通株式 7,700株



■ 生年月日

■ 社外取締役在任年数

■ 取締役会への出席状況

■ 所有する当社株式数

■ 略歴、地位及び担当

1972年4月 三井造船株式会社
〔現 株式会社三井E&S〕入社
2007年6月 同社取締役 財務部門、経理部門及びIR・広報担当
2008年3月 三井海洋開発株式会社取締役

2011年3月 同社代表取締役社長
2019年3月 同社取締役会長
2020年3月 同社特別顧問
2022年3月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮崎俊郎氏は、三井海洋開発株式会社代表取締役社長、三井造船株式会社取締役等を歴任し、グローバルに事業展開する製造業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、業務執行を行う経営陣から独立した立場で経営への助言及び経営の監督機能を果たすことができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏は、社外取締役候補者であります。

3. 神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏は、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしており、本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4. 責任限定契約の内容の概要

本議案が原案どおり承認され、神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏が社外取締役に就任された場合には、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である長坂一、辻雅史、山口勝之、山本俊二、山崎辰彦、真先隆史、神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の9氏の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。各取締役候補者が取締役に就任された場合には、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本件に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おぬま
小沼 俊哉
としや

男性
社外 独立



■ 生年月日 1971年1月23日（満54歳）
■ 所有する当社株式数 普通株式 0株

■ 略歴及び地位

1997年10月 中央監査法人入所
2003年4月 公認会計士登録

2004年6月 小沼公認会計士事務所代表（現任）
2010年11月 税理士登録

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

小沼俊哉氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する知識及び法定監査の経験に加えて、税理士としての税務に関する専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の経験に基づく見識を有しているので、社外監査役として当社経営に対して適切な助言ができるものと判断しております。

- (注) 1. 小沼俊哉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小沼俊哉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小沼俊哉氏は、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 責任限定契約の内容の概要
本議案が原案どおり承認され、小沼俊哉氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、小沼俊哉氏が社外監査役に就任された場合には、被保険者である同氏の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

【ご参考】株主総会後の役員のスキル・マトリックス

		取締役及び監査役に期待する知見・経験									
氏名		性別	在任期間 (年)	企業経営	財務・会計	法務 ・リスク管理	グローバル	製造・技術 ・I C T	営業 ・マーケティング	人事 ・人材開発	E S G ・サステナビリティ
	長坂 一	男性	19	●			●		●	●	●
	辻 雅史	男性	8	●		●	●			●	●
	山口 勝之	男性	6					●	●		●
取 締 役	山本 俊二	男性	6	●			●	●			
	山崎 辰彦	男性	2	●			●	●	●		
	真先 隆史	男性	1	●			●		●		
	神林 伸光	男性	9	●		●	●		●	●	
	浅田 真弓	女性	4			●				●	●
	宮崎 俊郎	男性	3	●	●	●				●	●
監 査 役	芹澤 雄二	男性	2			●	●				
	杉原 幹治	男性	1			●		●			
	小柏 薫	男性	5		●	●					
	松島 義則	男性	2		●	●					

当社は、社外役員の独立性に関して、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり独自の基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、判断しております。

【社外役員独立性基準】

- 1 当社グループ（当社及びその連結子会社）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人）（過去に当社グループにおいて業務執行者であった者を含む）
- 2 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を有する株主）又はその業務執行者
 - 3 (1) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社との取引額が当社年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
 - (2) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- 4 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末の借入残高が当社連結総資産の2%を超える者）又はその業務執行者
- 5 コンサルタント、弁護士、公認会計士その他の専門的サービスを提供する者については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者で、その者が所属する会計・法律事務所その他の団体が、当社グループを主要な取引先（当該団体の年間売上高の2%以上を基準とする）としていること
- 6 当社の会計監査人の代表社員又は社員
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する法人の業務執行者
- 8 当社グループから多額の寄付・助成（年間10百万円以上を基準とする）を受けている者又はその業務執行者
- 9 当社グループの役員等（取締役、会計参与、監査役、執行役又は会計監査人）又は使用人を、役員等に選任している法人の業務執行者
- 10 1.~9.に掲げる者の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）
- 11 過去3年間において2.~9.に該当する者、もしくはその近親者

上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

2024年度 事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

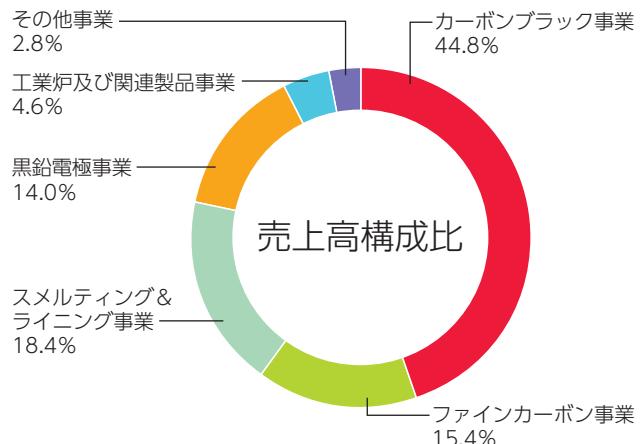
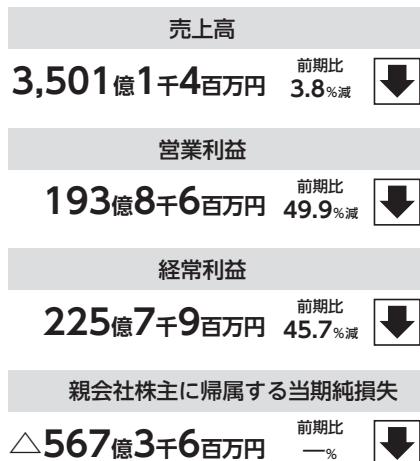
① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の世界経済は、米国が4年ぶりの利下げを行ったことで米国経済のソフトランディング期待が高まる一方で、欧州・中国経済が引き続き低迷する中、出口の見えないウクライナ情勢、安定化にはほど遠い中東情勢や国内外の政情不安等、世界経済の先行きは不透明な状況が続きました。

このような情勢下、当社グループにおいては、2024年2月に公表したローリング中期経営計画「T-2026」の中で、「主力事業の収益基盤強化」「事業ポートフォリオマネジメントの高度化」「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針を掲げ、2026年の定量目標として、売上高 4,580億円、営業利益530億円、ROS 12%、EBITDA 1,040億円の達成を目指してまいりました。

黒鉛電極事業では国内黒鉛電極生産の集約や欧州拠点の生産能力削減等の構造改革に着手し、スマルティング＆ライニング事業においても構造改革の検討を開始しました。一方で、カーボンブラック事業やファインカーボン事業においては、将来を見据えた製品の高付加価値化や生産能力拡充を着実に進めました。しかしながら、対面業界である鉄鋼の市況低迷や新興勢力との価格競争激化、アルミ電解用カソードの需要減退と競合の積極攻勢による売価の低下、EVの成長鈍化に伴うパワー半導体市場の減速等により、業績が悪化いたしました。

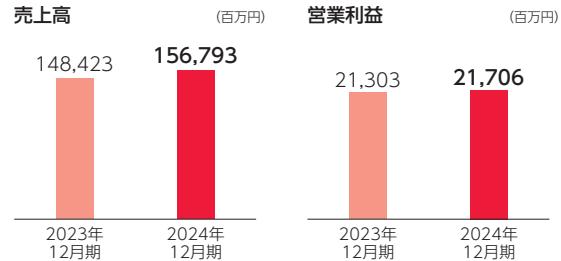
この結果、当連結会計年度の売上高は前期比3.8%減の3,501億1千4百万円となりました。営業利益は前期比49.9%減の193億8千6百万円となりました。経常利益は前期比45.7%減の225億7千9百万円となりました。また、黒鉛電極及びスマルティング＆ライニング事業において特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は567億3千6百万円（前期純利益は254億6千8百万円）となりました。



カーボンブラック事業



タイヤのゴム補強材として使われるほか、工業用ゴム製品、黒色インキの顔料としても使用されます。



タイヤメーカーにおける生産調整や一部ノンタイヤ市場での需要減退などにより、販売数量は前期比で減少したものの、コスト上昇分の一部を製品価格に転嫁したことや円安効果により、売上高は前期比で増加しました。

販売数量の減少に加え、北米拠点における大型環境設備投資に伴う減価償却費増加等があったものの、為替等の影響により営業利益も前期比で増加しました。

この結果、当事業の売上高は前期比5.6%増の1,567億9千3百万円となり、営業利益は前期比1.9%増の217億6百万円となりました。

ファインカーボン事業



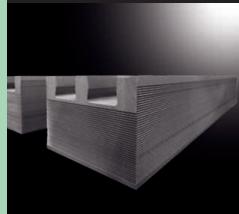
半導体用シリコンや太陽電池の製造過程等で使用されます。
また、LED製造装置の部材としても使われています。



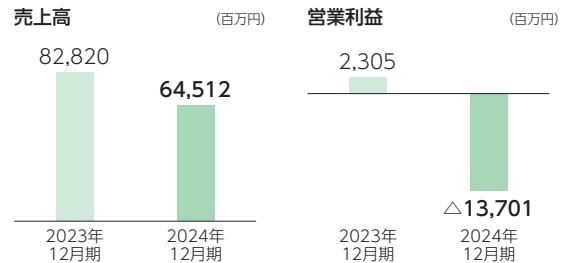
パワー半導体向け販売はEV市場成長鈍化の影響を受け減速した一方で、メモリ半導体需要が回復したことにより、主要製品ソリッドSiCフォーカスリングの販売数量は前期比で増加しました。

この結果、当事業の売上高は前期比18.9%増の538億9千万円となり、営業利益は前期比17.1%増の124億3千7百万円となりました。

スメルティング＆ライニング事業



アルミ電解用のカソード（陰極）をはじめ、鉄鋼メーカー向けの高炉用ブロック、金属シリコン等の製錬炉で使われる炭素電極等を製造・販売しています。



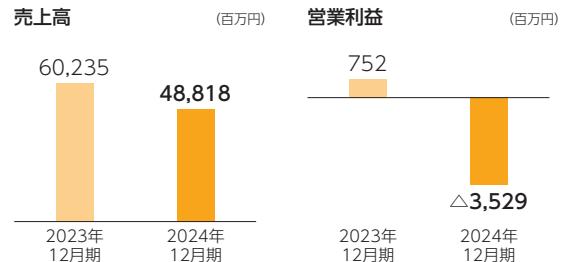
アルミ製錬炉の巻替え需要減退と一部客先での過剰在庫によりアルミ電解用カソードの需要が減少し、競合の積極攻勢により売価も低下しました。さらに、生産量の低下により固定費負担が増加したため収益が圧迫されました。

この結果、当事業の売上高は前期比22.1%減の645億1千2百万円となり、営業損失は137億1百万円（前期営業利益は23億5百万円）となりました。

黒鉛電極事業



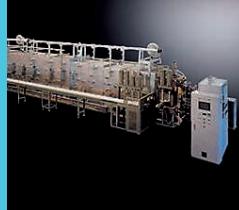
電炉による製鋼で、スクラップ（鉄くず）を溶かしてリサイクルする工程の導電体として使用されます。



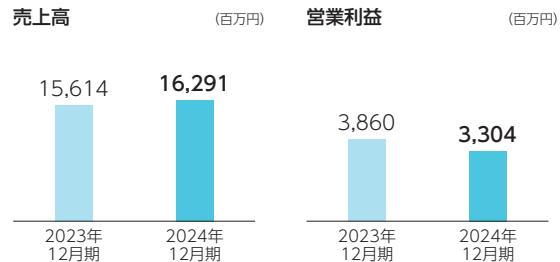
世界的な鉄鋼景気減速により、電炉鋼を含む粗鋼生産は低調に推移しました。電極需要が減少する中、中国及びインドの安価な製品が市場に流入し、電極市況の低迷が続きました。

この結果、当事業の売上高は前期比19.0%減の488億1千8百万円となり、営業損失は35億2千9百万円（前期営業利益は7億5千2百万円）となりました。

工業炉及び関連製品事業



セラミック、電子部品、金属、ガラス等を熱処理するときに使われます。グループ企業である東海高熱工業(株)が製造・販売しています。



工業炉はエネルギー関連業界の客先プロジェクトの遅れによる納入の後ろ倒しが一部継続したものの、電子部品関連業界の発熱体需要において緩やかな回復が進みました。

この結果、当事業の売上高は前期比4.3%増の162億9千1百万円となり、営業利益は前期比14.4%減の33億4百万円となりました。

その他事業



摩擦材は、産業機械やさまざまな乗り物のブレーキ等の部品に使用されます。
負極材は、電気自動車等に使われるリチウムイオン二次電池用負極材です。



摩擦材 建設機械及び電磁市場向けの売上は、中国市場での需要減退により前期比で減少しました。また、二輪向けの売上も、近年の需要増の反動により前期比で減少しました。

この結果、摩擦材の売上高は前期比11.4%減の79億7千4百万円となりました。

負極材 ESS (Energy Storage System) 向け及びEV向け需要低迷により、販売数量は前期比で減少しました。
この結果、負極材の売上高は前期比29.2%減の17億3百万円となりました。

その他 不動産賃貸等その他の売上高は前期比2.0%減の1億2千9百万円となりました。

以上により、当事業の売上高は前期比15.0%減の98億7百万円となり、営業利益は前期比68.9%減の4億3百万円となりました。

事業別の売上高・営業利益

(単位：百万円)

区分	2023年度（前連結会計年度）		2024年度（当連結会計年度）	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
カーボンブラック事業	148,423	21,303	156,793	21,706
ファインカーボン事業	45,319	10,617	53,890	12,437
スメルティング＆ライニング事業	82,820	2,305	64,512	△13,701
黒鉛電極事業	60,235	752	48,818	△3,529
工業炉及び関連製品事業	15,614	3,860	16,291	3,304
摩擦材	8,995		7,974	
負極材	2,404		1,703	
その他の	132		129	
その他事業	11,532	1,299	9,807	403
調整額	—	△1,409	—	△1,235
合計	363,946	38,728	350,114	19,386

② 資金調達の状況

当社グループは、借入金並びに社債及びコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行っております。当連結会計年度末における有利子負債残高は、前連結会計年度末と比べて245億円増の1,912億円となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主にカーボンブラック事業におけるTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDの製造設備新設等により総額567億1千5百万円（前期比6.4%増）の設備投資を実施しております。

2. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	258,874	340,371	363,946	350,114
経常利益(百万円)	24,770	42,521	41,607	22,579
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	16,105	22,418	25,468	△56,736
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	75.55	105.16	119.45	△265.94
総資産(百万円)	512,503	576,465	640,005	640,753
純資産(百万円)	256,570	300,868	360,103	325,158
1株当たり純資産額(円)	1,075.19	1,260.95	1,521.89	1,356.42

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当事業年度)
売上高(百万円)	58,646	74,570	78,106	77,985
経常利益(百万円)	5,926	21,230	15,068	16,081
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	7,126	18,607	12,450	△30,544
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	33.43	87.28	58.40	△143.17
総資産(百万円)	327,488	336,648	355,271	352,912
純資産(百万円)	123,897	136,901	147,601	113,221
1株当たり純資産額(円)	581.18	642.14	692.26	530.38

3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率(%)	主要な事業内容
Tokai Carbon CB Ltd.(注)1,2	—	100.0 (100.0)	カーボンブラックの製造販売
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	5,700,000 キバーツ	100.0	カーボンブラックの製造販売
Can carb Limited	80,276 千カナダドル	100.0	カーボンブラックの製造販売
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.	5,837,500 千韓国ウォン	50.4	ファインカーボンの製造販売
東海ファインカーボン株式会社	220 百万円	100.0	ファインカーボンの製造販売
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	11,000 千人民元	51.0	ファインカーボンの製造販売
Tokai COBEX GmbH(注)2	25,100 ヨーロ	100.0 (100.0)	アルミ電解用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等の製造販売
TOKAI CARBON GE LLC(注)1,2	—	100.0 (100.0)	黒鉛電極の製造販売
TOKAI ERFTCARBON GmbH	818,067 ヨーロ	100.0	黒鉛電極の製造販売
東海高熱工業株式会社	1,400 百万円	100.0	工業炉、炭化けい素発熱体の製造販売

(注) 1. 米国法上のLimited Liability Company及びLimited Partnershipについては、資本金の概念と正確に一致するものがなく、ことから資本金の額は記載しておりません。

2. 議決権比率の（）内の数値は、間接保有による議決権比率を内数で表記しております。

③ 重要な企業結合等の状況

2024年12月18日付で、当社の持分法適用会社であるMWI, Inc. の株式の59.8%を有するKBR, Inc. の全株式を連結子会社であるTokai Carbon U.S.A., Inc.を通じて取得し、KBR, Inc. 及びMWI, Inc. を連結子会社としております。

4. 対処すべき課題

①T-2026進捗状況

(総括)

当社グループにおいては、2024年2月に2024年から2026年までの3年間を対象とするローリング中期経営計画「T-2026」を策定・開示し、「主力事業の収益基盤強化」「事業ポートフォリオマネジメントの高度化」「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針を掲げ、事業活動を展開してまいりました。黒鉛電極事業では国内黒鉛電極生産の集約や欧州拠点の生産能力削減等の構造改革に着手し、スメルティング＆ライニング事業においても構造改革の検討を開始しました。カーボンブラック事業やファインカーボン事業においては、将来を見据えた製品の高付加価値化や生産能力拡充を着実に進めました。対面業界である鉄鋼の市況低迷や新興勢力との価格競争激化、アルミ電解用カソードの需要減退と競合の積極攻勢による売価の低下、EVの成長鈍化に伴うパワー半導体市場の減速等が影響し、T-2026初年度の当社の2024年実績は、当初想定した売上高3,700億円、営業利益230億円に対して、売上高3,501億1千4百万円、営業利益193億8千6百万円の減収減益、また、黒鉛電極及びスメルティング＆ライニング事業において特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は567億3千6百万円という結果となりました。

(主力事業の収益基盤強化)

カーボンブラック事業は、サステナブルな供給体制の確立を目指し、タイの新工場への移転プロジェクトに取り組みました。ファインカーボン事業は、黒鉛素材生産能力増強を計画通り進めると共に、今後、拡大が見込まれる先端素材、多結晶SiCについて、2024年5月にフランスのSoitec社と戦略パートナーシップを締結しました。黒鉛電極事業は、世界的な鉄鋼生産低迷による電極需要の減退に加え、新興国の低価格品のアジア・欧州市場への流入等、構造的な課題を抱えており、国内生産拠点の集約や欧州拠点の生産能力削減等の改革に着手しました。黒鉛電極同様、構造的な課題を抱えるスメルティング＆ライニング事業においても、抜本的な構造改革の検討に着手しました。

(事業ポートフォリオマネジメントの高度化)

2021年11月に決議した「事業ポートフォリオマネジメント基本方針」に基づき、自社の資本コストを踏まえた収益力・資本効率性の目標設定とモニタリングに加え、長期ビジョンとの整合性や中長期的な成長等の視点も加味して、適切に事業ポートフォリオの分析・評価を実施しております。2024年12月には、成長性と資本収益性を踏まえた「選択と集中」の一環として、成長事業であるファインカーボン事業において、米国市場でパワー半導体、航空宇宙産業等への販路拡大をすべく、米国・黒鉛加工拠点を完全子会社化しました。

(サステナビリティ経営の推進)

2022年1月に発足したカーボンニュートラル推進委員会を中心に、2050年のカーボンニュートラル実現を果たすべく、2030年にはCO2排出量の25%削減（2018年比）を目指すとともに、社内外関係者と協働した関連技術の探求・調査にも取り組んでいます。また、2023年度より、役員報酬にサステナビリティ・パフォーマンスを連動させたほか、従業員エンゲージメント・サーベイを活用したエンゲージメント向上策にも取り組んでいます。今後も「先端素材とソリューションで持続可能な社会の実現に貢献する」という長期ビジョンに向けて、サステナビリティ経営を推進してまいります。

②対処すべき課題

当社は、3ヶ年の中期経営計画をローリング方式で年次更新してまいりましたが、今回、従来の中期経営計画に替え、2030年のありたい姿とそこに到達するための取り組み「Vision 2030」を策定しました。「抜本的な構造改革」「成長市場へのコミット」「サステナブルな価値創出」の3つに取り組むことで事業ポートフォリオの変革を目指します。

「抜本的な構造改革」に関しては、黒鉛電極事業とスマルティング＆ライニング事業につき、短期集中で収益改善に向けた構造改革を完遂します。「成長市場へのコミット」に関しては、カーボンブラック事業に長期的な利益をもたらす設備投資を行い、ファインカーボン事業と工業炉事業は半導体市場の成長を支える設備投資によって生産能力の拡大と新規市場の開拓に努めます。「サステナブルな価値創出」に関しては、持続可能な社会の実現のためのソリューションを提供価値とし、喫緊のカーボンニュートラル対応を推進する一方、人的資本を重視した経営にも取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じ、2030年のありたい姿として、売上高5,000億円、EBITDA20%、ROIC12%を目指してまいります。

5. 主要な事業内容

事 業 内 容	主 要 製 品
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート
スメルティング&ライニング事業	アルミ電解用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体
その他の事業	摩擦材、リチウムイオン二次電池用負極材

6. 主要な営業所及び工場

会 社 名	所 在 地
東海カーボン株式会社	本社(東京都)、支店(大阪府、愛知県)、工場(宮城県、神奈川県、愛知県、滋賀県、山口県、福岡県、熊本県)、研究所(静岡県、神奈川県、愛知県、熊本県)
東海ファインカーボン株式会社	本社・工場(神奈川県)、工場(山梨県)、営業所(大阪府)
東海高熱工業株式会社	本社(東京都)、支店(京都府)、工場(宮城県、滋賀県)
東海マテリアル株式会社	本社・工場(千葉県)
TOKAI CARBON GE LLC	本社・工場(米国)
TOKAI ERFTCARBON GmbH	本社・工場(ドイツ)
Tokai Carbon CB Ltd.	本社・工場(米国)
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	本社・工場(タイ)
Cancarb Limited	本社・工場(カナダ)
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.	本社・工場(韓国)
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	本社・工場(中国)
Tokai COBEX GmbH	本社・販売拠点(ドイツ)
Tokai COBEX Polska sp.z.o.o.	工場(ポーランド)
Tokai COBEX Savoie SAS	工場(フランス)
Tokai COBEX(Beijing)Ltd	販売拠点(中国)

7. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
カーボンブロック事業	886	15 増
ファインカーボン事業	1,205	230 増
スメルティング＆ライニング事業	1,192	37 減
黒鉛電極事業	618	28 減
工業炉及び関連製品事業	287	9 増
その他の事業	305	4 減
全 社 (共 通)	132	13 増
合 計	4,625	198 増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. ファインカーボン事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、2024年12月18日付で当社の連結子会社である米国の Tokai Carbon U.S.A., Inc.が当社持分法適用会社である MWI, Inc. (以下、「MWI」) 株式の 59.8% を保有する米国の黒鉛加工会社である KBR, Inc. (以下、「KBR」) の全株式の取得を行い、KBR と MWI を連結子会社化(孫会社化)したためであります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)	前期末比増減 (名)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男 性	708	1 増	42.9	16.3
女 性	74	2 増	41.6	11.0
合 計	782	3 増	42.8	15.8

(注) 従業員数は就業人員数であります。

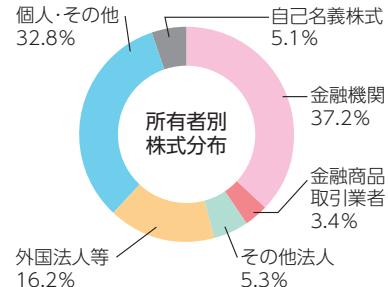
8. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,740
株 式 会 社 山 口 銀 行	8,000
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	6,850
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	6,000
株 式 会 社 岩 手 銀 行	5,500

2 会社の現況

1. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数		598,764,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	224,943,104株
③ 株主数	普通株式	130,148名 (前期末比 21,124名増)



④ 大株主

株 主 名	持株数（千株） 普通株式	持株比率（%）
		普通株式
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,300	19.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	16,115	7.55
株式会社三菱UFJ銀行	5,827	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,033	2.36
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE,LUXEMBOURG RE LUDU RE/UCITS CLIENTS 15,315 PCT NON TREATY ACCOUNT	4,732	2.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,609	2.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,790	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,537	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,502	1.17
東京海上日動火災保険株式会社	2,426	1.14

(注) 1. 当社は、自己株式を 11,470千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数（株） 普通株式	交付対象者数（名）
		普通株式
取締役（社外取締役及び海外駐在社内取締役を除く）	30,431	4

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. コーポレート・ガバナンスの状況と会社役員に関する事項

① コーポレート・ガバナンスの状況

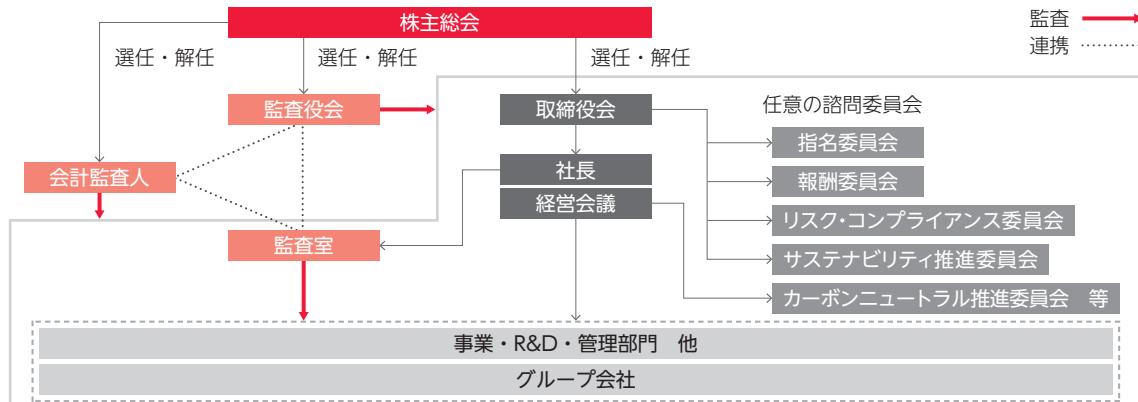
a 基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために、お客様、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応え、良好な関係を構築していくことが重要との考えの下、「信頼の絆」を基本理念といたしております。このような観点から、「行動指針」、「グローバル行動規範」の考え方も踏まえ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

b コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制 模式図



【取締役会】

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、原則、月次で開催しております。取締役は9名であり、うち3名は社外取締役です。取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置し、取締役会傘下の任意の委員会として、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ推進委員会を設置しております。

【監査役・監査役会】

当社は、監査役会を原則月次で開催しております。監査役は4名であり、うち2名は社外監査役です。監査役は、監査役会で決議した監査方針・計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行状況を監査しております。

【業務執行】

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議決定しております。経営会議傘下には、各種委員会が設置され、審議結果を経営会議に上程することにより、経営会議の協議を補完しております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会において選任された17名の執行役員が業務執行を担っております。

【内部監査・会計監査】

当社は、内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、当社及びグループ各社の業務に関する内部監査等を通じて内部統制の改善強化に努めております。指摘事項の改善状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また重要な監査結果は取締役会に報告しております。

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から計算書類及び財務諸表監査を実施し、当社は監査の結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等について適宜意見を交換し、指摘事項等の改善を実施しております。また、当社は会計監査人に対し情報やデータを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できるような環境を整えております。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

c 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、複数の社外取締役の選任や任意の委員会の設置によって取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理体制の実現を図っております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、経営会議設置と併せ、業務執行機能の充実・強化を図っております。現行体制は、有効に機能していると考えておりますが、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

② 会社役員に関する事項

a 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	長 坂 一	
取締役 常務執行役員	辻 雅 史	電極事業部長 (TOKAI ERFTCARBON GmbH 取締役会長、Tokai Carbon GE LLC 取締役会長)
取締役 執行役員	山 口 勝 之	開発戦略本部長
取締役 執行役員	山 本 俊 二	技術本部長
取締役 執行役員	山 崎 辰 彦	(THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長)
取締役 執行役員	真 先 隆 史	スメルティング＆ライニング事業部長 (Tokai COBEX HoldCo GmbH 取締役会長、Tokai COBEX Savoie SAS 取締役会長)
取締役	神 林 伸 光	(乾汽船株式会社社外取締役、一般財団法人日本船舶技術研究協会特別顧問)
取締役	浅 田 真 弓	(丸ビルあおい法律事務所代表、学校法人二階堂学園理事)
取締役	宮 崎 俊 郎	
常勤監査役	芹 澤 雄 二	
常勤監査役	杉 原 幹 治	
監査役	小 柏 薫	(小柏薰税理士事務所代表、センコン物流株式会社社外取締役監査等委員)
監査役	松 島 義 則	(松島公認会計士事務所代表)

- (注) 1. 取締役のうち、真先隆史氏は2024年3月28日開催の2023年度定時株主総会において選任され就任いたしました。
 2. 掛橋和幸氏は2024年3月28日開催の2023年度定時株主総会終結の時をもって当社監査役を任期満了により退任いたしました。
 3. 監査役のうち、杉原幹治氏は2024年3月28日開催の2023年度定時株主総会において選任され就任いたしました。
 4. 取締役のうち、神林伸光、浅田真弓及び宮崎俊郎の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 5. 監査役のうち、小柏薰及び松島義則の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 6. 当社は、社外取締役の神林伸光、浅田真弓及び宮崎俊郎の3氏並びに社外監査役の小柏薰及び松島義則の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 監査役のうち、小柏薰氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 監査役のうち、松島義則氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

専任執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	片 岡 和 人	新規事業推進部管掌 兼 新規事業推進部長
執 行 役 員	三 浦 光 治	知多研究所長
執 行 役 員	榎 谷 謙 士	人事部管掌付
執 行 役 員	中 島 健 志	摩擦材事業部長 (Tokai Carbon (Suzhou) Co., Ltd. 董事長)
執 行 役 員	山 田 晃	総務部・法務部管掌
執 行 役 員	佐 藤 昭 彦	経営企画部管掌
執 行 役 員	灰 野 和 義	(Tokai Carbon U.S.A., Inc. 取締役社長、MWI, Inc. 取締役社長、KBR, Inc. 取締役社長)
執 行 役 員	町 原 啓一郎	技術本部副本部長 兼 技術エンジニアリング部長 兼 CBビジネス再構築プロジェクトエンジニアリングアドバイザー
執 行 役 員	佐 藤 維 之	経営企画部副管掌 (Tokai COBEX Polska sp. z o.o. 取締役会長、Tokai Carbon US Holdings Inc. 取締役社長)
執 行 役 員	進 英 雄	ファインカーボン事業部長 (Tokai Carbon U.S.A., Inc. 取締役会長、MWI, Inc. 取締役会長、Tokai Carbon Deutschland GmbH シェアホルダーコミッティ会長、TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. 代表理事 会長、Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd. 董事長)
執 行 役 員	河 部 憲 和	カーボンブラック事業部長 (Cancarb Limited 取締役会長、TCCB Genpar LLC 取締役会長)

b 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏、並びに監査役の芹澤雄二、杉原幹治、小柏薫及び松島義則の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び記名子会社の社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び退任役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。保険料は全額当社が負担しております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

a 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役員の報酬額決定方針は、取締役会での決議事項であり、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、業務執行を担う役員が高い経営目標の達成及び中長期的な企業価値の最大化に強くコミットすることを目的とし、以下の要件を満たす水準を確保した上で、当社の業績及び個人のパフォーマンスや成果に見合った金額となるようにしております。

- ・短期及び中長期の経営目標に対する役員のコミットメントを促す報酬
- ・現在又は将来の役員候補への動機づけとして機能し、競合他社比劣後しない水準の報酬
- ・役員、株主や投資家に対する説明責任が果たせる透明性や合理性の担保された報酬

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び「株式報酬」によって構成されております。業務執行を担う取締役については、各役員の責任と当社業績に及ぼす影響の大きさに鑑み、上位役員ほど「基本報酬」に対する「業績連動報酬」の割合が高くなっています。

また、当社の個人別の報酬等の内容については、その決定の独立性を担保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会に取締役会より委任し決定しています。報酬委員会は、社外取締役 神林伸光（委員長）、社外取締役 浅田眞弓、社外取締役 宮崎俊郎、代表取締役社長 社長執行役員 長坂一の4氏によって構成されております。2024年度は2回開催し、取締役及び執行役員の報酬制度の検討及び経営成績や取締役及び執行役員の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定しました。決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われていることから、取締役会においても、同内容が適切に決定されていると判断しています。監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

【基本報酬】

役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

【業績連動報酬】

業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬と中長期インセンティブ報酬によって構成されます。

短期インセンティブ報酬は、役位に応じて基準額を定め、財務目標指標及び個人目標達成度（含サステナビリティ目標）に応じて、基準額の10%～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次のとおりです。財務目標指標は、中期経営計画において重視している項目を採用しております。

評価項目	評価割合
単年度財務目標達成度 (売上高、ROS、ROIC、フリーキャッシュフロー)	80%
個人目標達成度 (含サステナビリティ目標達成度)	20%

中長期インセンティブ報酬は、役位に応じて基準額を定め、財務目標指標、ESG評価機関のスコア・格付改善度及び、個人目標達成度に応じて、基準額の10%～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次のとおりです。財務目標指標は、中期経営計画において重視している項目を採用しております。

評価項目	評価割合
中計対象期間（3年）財務目標達成度 (売上高、ROS、ROIC、フリーキャッシュフロー)	80%
及びESG評価機関スコア・格付改善度	
個人目標達成度	20%

また、業務執行から独立した非業務執行取締役及び監査役には、業績連動報酬はふさわしくないため、基本報酬のみの構成としています。

短期インセンティブ報酬の全社業績評価において参照した指標の状況は、次のとおりです。

財務目標指標	目標値	実績値
売 上 高	3,700億円	3,501億円
R O S	6.2%	5.5%
R O I C	7.5%	6.8%
フリーキャッシュ フロー	△80.3億円	7.0億円

【株式報酬】

社外取締役を除く取締役に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭債権として、年額1億円以内で支給しています。譲渡制限期間は割当を受けた日より30年間とし、譲渡制限期間の満了、任期満了による退任、死亡その他正当な理由により退任となった場合、取締役会の決議により譲渡制限を解除いたします。株式報酬は、基本報酬と業績連動報酬の合計額に対して、個人別の業績貢献割合に応じて最大15%の株式報酬配分額を決定します。

【報酬構成割合】

役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合ここでは、(業績連動報酬+株式報酬)の割合をいう、(約5割)を最上位とし、役位の順に従って、執行役員(同約4割)へ業績等連動報酬割合が遞減する報酬体系としています。

b 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	非金銭報酬	
			賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役(社外取締役除く)	234	102	100	31	6
監査役(社外監査役除く)	36	36	—	—	3
社外役員	社外取締役	39	39	—	3
	社外監査役	14	14	—	2
計		325	193	100	31
					14

- (注) 1.取締役の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において、年額合計3億5,000万円以内(取締役員数13名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
 2.譲渡制限付株式報酬は2020年3月27日開催の2019年度定時株主総会において、年額100百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
 3.監査役の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において、年額合計6,500万円以内(監査役員数4名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
 4.当事業年度末現在の役員の人数は、取締役9名(うち社外取締役3名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

④ 社外役員に関する事項**a 重要な兼職先と当社との関係**

区分	氏名	主要兼務先	兼務役職
社外取締役	神林伸光	乾汽船株式会社 一般財団法人日本船舶技術研究協会	社外取締役 特別顧問
社外取締役	浅田眞弓	丸ビルあおい法律事務所 学校法人二階堂学園	代表 理事
社外取締役	宮崎俊郎		
社外監査役	小柏薰	小柏薰税理士事務所 センコン物流株式会社	代表 社外取締役監査等委員
社外監査役	松島義則	松島公認会計士事務所	代表

- (注) 1. 当社と乾汽船株式会社との間に、重要な取引関係はありません。
 2. 当社と一般財団法人日本船舶技術研究協会との間に、重要な取引関係はありません。
 3. 当社と丸ビルあおい法律事務所との間に、重要な取引関係はありません。
 4. 当社と学校法人二階堂学園との間に、重要な取引関係はありません。
 5. 当社と小柏薰税理士事務所との間に、重要な取引関係はありません。
 6. 当社とセンコン物流株式会社との間に、重要な取引関係はありません。
 7. 当社と松島公認会計士事務所との間に、重要な取引関係はありません。

b 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	神 林 伸 光	神林氏は非常勤取締役として、18回開催の取締役会に18回出席いたしました。他上場会社における経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たし、また経営全般について、適宜質問・提言を行いました。
取 締 役	浅 田 真 弓	浅田氏は非常勤取締役として、18回開催の取締役会に18回出席いたしました。弁護士、医学博士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たし、また経営全般について、適宜質問・提言を行いました。
取 締 役	宮 崎 俊 郎	宮崎氏は非常勤取締役として、18回開催の取締役会に18回出席いたしました。他上場会社における経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たし、また経営全般について、適宜質問・提言を行いました。
監 査 役	小 柏 薫	小柏氏は非常勤監査役として、18回開催の取締役会に18回出席、19回開催の監査役会に19回出席いたしました。税理士としての職務を通じて培われた専門知識、豊富な経験及び見識に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般にわたり発言を行いました。
監 査 役	松 島 義 則	松島氏は非常勤監査役として、18回開催の取締役会に18回出席、19回開催の監査役会に19回出席いたしました。公認会計士、税理士としての職務を通じて培われた専門知識、豊富な経験及び見識に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般にわたり発言を行いました。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あづさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区	分	報酬等の額
(a)当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額		92 百万円
(b)上記(a)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額		89 百万円
(c)上記(b)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額		75 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、(c)の金額はこれらの金額を合計しております。
 2. 当社の重要な子会社のうち、Tokai Carbon CB Ltd.、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、Cancarb Limited、TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.、Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.、Tokai COBEX GmbH、TOKAI CARBON GE LLC及びTOKAI ERFTCARBON GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 3. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を精査し検討した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等のほか、会計監査人の変更が相当と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要 該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について基本方針を以下のとおり定めております（2024年12月31日現在）。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「基本理念」、「行動指針」及び「グローバル行動規範」等の制定、内部通報制度の適正な運用、コンプライアンス確保のための教育の実施等により、当社グループとして、法令、定款及び社内規程の遵守を前提とする職務の執行を徹底する。
- (2) 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程に従い、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (3) 監査役は、法令、定款及び「監査役会規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務の執行を監査する。
- (4) 内部監査部門は、「内部監査規程」に従い、当社グループの業務に関する内部監査等を実施し、内部統制の改善強化に努める。
- (5) 当社は、「財務報告に係る内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」等を定め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役及び監査役が効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
- (2) 「情報開示基本方針」に従い、開示すべき情報について、その事実を迅速かつ適時適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務運営上の様々な損失の危険や潜在的な事業リスクを回避・低減し、重大な災害・事故等の不測の事態に対処するため、方法及び体制等を社内規程で定め、適正に対応する。
- (2) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会は、リスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ関係室部等に助言を行うと共に取締役会に対して報告・提言を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、当社は子会社から当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事項の報告を受け、当社グループにおけるリスクの把握と管理に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を推進するため、執行役員制度を導入する。執行役員は、取締役会の決定の下、代表取締役の委任に基づき、特定業務の執行を担当する。
- (2) 当社は、当社グループの全社的な目標である中期経営計画及び毎事業年度の予算を策定し、目標達成に

向け具体的施策を立案実行する。

- (3) 当社は、連結ベースの財務報告を作成し、その実績、分析等を取締役会に報告する。
- (4) 当社は、当社取締役及び執行役員等で構成する経営会議等の重要な会議に於いて、重要事項につき審議する。
- (5) 当社は、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の評価・選任や報酬に関する客觀性を担保する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう、「子会社管理規程」に従い、子会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
- (2) 当社は、当社役職員を子会社の取締役や監査役として派遣することで、グループガバナンスの強化を図ると共に、リスク管理及びコンプライアンスの周知徹底を図る体制を整備する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを配置し、監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- (2) 監査役スタッフの任免及び評価について、常勤監査役の同意を得るものとする。

⑦ 監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制

- (1) 役職員は、法令及び定款に違反する事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項（子会社管理規程に則り、子会社から報告を受ける事項を含む）について、社内規程に従い、速やかに当社及び当社監査役に報告する。また、報告を行ったことを理由として不当な扱いを受けないものとする。
- (2) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取する。
- (3) 監査役、監査法人及び内部監査部門との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
- (4) 監査役の職務の執行に必要な費用は、監査役の請求に応じて支出する。

（内部統制システムの運用状況の概要）

① コンプライアンスに関する取組状況

四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク・コンプライアンスに関する重要事項につき討議し、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に報告を行いました。2023年より当社役員を含む、全事業所社員を対象にWebコンプライアンス講習会を実施いたしました。また、毎年新入社員に対しても、コンプライアンス入門研修を実施し、関連法規やC S R等の企業として守るべきルールに関する教育を実施しております。

② 当社グループにおける業務の適正性に対する取組状況

当社グループの経営方針に基づいた総合計画書の策定に際しては、事前に統括する事業部からグループ会社に対し、経営方針に沿った目標・課題を説明・共有しております。年2回の総合計画会議においては、当社経営陣・監査役・幹部従業員及び主要グループ会社のトップが出席しており、計画目標、課題について討議して経営者の方針を決定、周知しております。また、当社役職員をグループ会社の取締役や監査役として派遣し、各グループ会社の取締役会への出席の機会を通じ、経営に関する指導・助言等、管理体制の強化を図っております。

③ 損失の危険の管理に対する取組状況

四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク・コンプライアンスに関する重要事項につき討議し、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に報告を行いました。また、子会社管理規程に基づき、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事項が当社関係部署及び当社監査役に報告される体制を構築しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組状況

監査役は、取締役会に出席する他経営会議、総合計画会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会等の重要な会議に出席し職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から意見を述べており、職務執行側と監査役との意思疎通が図られております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	270,363	流動負債	147,729
現金及び預金	92,207	支払手形及び買掛金	23,085
受取手形及び売掛金	69,175	電子記録債務	3,551
商品及び製品	30,070	短期借入金	6,216
仕掛品	38,245	コマーシャル・ペーパー	59,500
原材料及び貯蔵品	32,424	一年内返済予定の長期借入金	8,223
その他	9,680	未払法人税等	3,848
貸倒引当金	△1,439	契約負債	2,605
固定資産	370,390	賞与引当金	3,297
有形固定資産	264,582	事業再編引当金	7,596
建物及び構築物	42,461	その他	29,806
機械装置及び運搬具	129,770	固定負債	167,865
土地	12,016	社債	65,000
リース資産	7,341	長期借入金	52,301
建設仮勘定	69,539	リース債務	7,870
その他	3,452	繰延税金負債	29,976
無形固定資産	66,341	退職給付に係る負債	7,746
のれん	37,548	役員退職慰労引当金	101
顧客関連資産	16,625	執行役員等退職慰労引当金	42
その他	12,167	環境安全対策引当金	420
投資その他の資産	39,466	その他	4,406
投資有価証券	33,307	負債合計	315,595
退職給付に係る資産	3,783	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,048	株主資本	170,469
その他	1,349	資本金	20,436
貸倒引当金	△22	資本剰余金	10,690
		利益剰余金	146,410
		自己株式	△7,068
		その他の包括利益累計額	119,089
		その他有価証券評価差額金	17,698
		繰延ヘッジ損益	68
		為替換算調整勘定	98,536
		退職給付に係る調整累計額	2,785
		非支配株主持分	35,600
		純資産合計	325,158
資産合計	640,753	負債純資産合計	640,753

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	350,114
売上原価	269,478
売上総利益	80,635
販売費及び一般管理費	61,248
営業利益	19,386
営業外収益	
受取利息	1,514
受取配当金	1,045
持分法による投資利益	1,165
為替差益	2,023
その他	852
	6,601
営業外費用	
支払利息	1,965
その他	1,443
経常利益	22,579
特別利益	
段階取得に係る差益	6,549
固定資産売却益	61
投資有価証券売却益	43
	6,653
特別損失	
減損損失	68,134
事業再編構築費用	8,016
固定資産除却損	725
固定資産売却損	1
	76,878
税金等調整前当期純損失 (△)	△47,645
法人税、住民税及び事業税	8,390
法人税等調整額	△3,086
法人税等合計	5,304
当期純損失 (△)	△52,949
非支配株主に帰属する当期純利益	3,786
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△56,736

連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	13,825	210,183	△7,225	237,220
当期変動額					
剰余金の配当			△7,036		△7,036
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△56,736		△56,736
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		106		159	265
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動		△3,242			△3,242
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3,135	△63,772	157	△66,750
当期末残高	20,436	10,690	146,410	△7,068	170,469

	その他の包括利益累計額					非支 配 株主持 分	純資産合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,106	268	69,302	2,593	87,271	35,612	360,103
当期変動額							
剰余金の配当							△7,036
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)							△56,736
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							265
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動							△3,242
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	2,592	△200	29,234	191	31,818	△11	31,806
当期変動額合計	2,592	△200	29,234	191	31,818	△11	△34,944
当期末残高	17,698	68	98,536	2,785	119,089	35,600	325,158

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数
- ② 主要な連結子会社の名称

31社
Tokai Carbon CB Ltd.
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED
Cancarb Limited
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.
東海ファインカーボン株式会社
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.
Tokai COBEX GmbH
TOKAI CARBON GE LLC
TOKAI ERFTCARBON GmbH
東海高熱工業株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ① 主要な非連結子会社の名称
- ② 連結の範囲から除いた理由

KC工業株式会社
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

① 主要な会社等の名称 KC工業株式会社

② 持分法を適用していない理由 当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲

KBR, Inc.とMWI, Inc.は、持分法適用会社であったMWI, Inc.株式の59.8%を保有するKBR, Inc.の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。また、連結子会社間の合併により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の範囲

MWI, Inc.は、同社株式の59.8%を保有するKBR, Inc.の全株式を取得したことにより連結子会社となつたため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品…当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

③ デリバティブ…………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以後新規取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（6～21年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度未支給額を計上しております。

④ 執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度未支給額を計上しております。

⑤ 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

⑥ 事業再編引当金

事業再編に伴う損失発生に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

（4）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

（5）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当

処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、スマルティング＆ライニング事業、黒鉛電極事業、工業炉及び関連製品事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

工業炉を除く製品の販売については、製品の引渡し時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡し時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

工業炉については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短いため、完全に履行義務を充足した顧客検収時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は退職給付に係る資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～17年間の定額法によっております。ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めておりました「リース資産」(前連結会計年度4,431百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「リース債務」(前連結会計年度3,515百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 37,548百万円

うち、スメルティング＆ライニング事業 - 百万円

減損損失 25,909百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、アルミ製鍊炉の巻替え需要減退及び一部客先での在庫調整等の厳しい事業環境を踏まえ、著しい経営環境の悪化により予定していた収益が見込めなくなったと判断したため、スメルティング＆ライニング事業に係るのれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断いたしました。スメルティング＆ライニング事業が獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む当該資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失25,909百万円を計上しております。

② 算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画等を用いており、その見積りにあたって用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。当該将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストに基づいて算出した割引率（税引前）12.1%により現在価値に割り引くことにより使用価値を算定し、回収可能価額として用いております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産（のれん除く）の評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	264,582百万円
無形固定資産（のれん除く）	28,792百万円
うち、スマルティング＆ライニング事業	
有形固定資産	44,028百万円
無形固定資産	3,569百万円
減損損失（のれん除く）	42,225百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

当社及び国内連結子会社の固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るかどうか検証し、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。また、主要な海外子会社の固定資産について、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、国際財務報告基準（IFRS）又は米国会計基準に準拠しております。

当連結会計年度において、黒鉛電極事業の構造改革の一環として、滋賀工場での生産を2025年7月末までに終了することを決議したことに伴い、同工場の固定資産について、減損の兆候があると判断し、当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失2,547百万円を計上しております。回収可能価額については、備忘価額により評価しております。

また、黒鉛電極事業に属するTOKAI ERFTCARBON GmbHが保有する固定資産について、収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断し、当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失4,347百万円を計上しております。回収可能価額については、処分コスト控除後の公正価値により評価しております。

このほか、スマルティング＆ライニング事業に係る固定資産（のれんを除く）についても、「1. のれんの評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①当連結会計年度

の連結計算書類に計上した金額の算出方法」に記載のとおり減損の兆候があると判断し、減損損失35,329百万円を計上しております。

② 算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額として算出しております。処分コスト控除後の公正価値は、外部専門家が算定した鑑定評価額に基づいており、鑑定評価額の算定における主要な仮定は、土地は市場価格、建物は収益還元法に基づく収益価格、そして機械設備は再調達価格です。

使用価値については、経営者が承認した事業計画等を用いており、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,048百万円

繰延税金負債 29,976百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎として合理的に見積もられた将来課税所得及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。また、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

② 算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得は経営者によって承認された事業計画を基礎としており、各事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに影響を与える要因及び税制改正による税率の変更等が発生した場合は、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

受取手形	611百万円
売掛金	66,012百万円
電子記録債権	2,551百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 379,236百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
黒鉛電極製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	東海カーボン株式会社 (滋賀県近江八幡市)	2,547
黒鉛電極製造設備	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、有形固定資産その他等	TOKAI ERFTCARBON GmbH (Grevenbroich Germany)	4,347
スメルティング&ライニング事業の資産	のれん、顧客関連資産等	—	61,239

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の黒鉛電極製造設備については、滋賀工場での生産終了を決定し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。TOKAI ERFTCARBON GmbHの黒鉛電極製造設備については、収益性が低下し当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。スメルティング&ライニング事業の資産については、収益性が低下しのれんを含む当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、取得時に計上したのれんや顧客関連資産等について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	1,545百万円
機械装置及び運搬具	4,490
土地	683
建設仮勘定	1,229
有形固定資産その他	922

のれん	25,909
顧客関連資産	29,672
無形固定資産その他	3,682

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし当社の黒鉛電極製造設備については、個別にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の黒鉛極製造設備については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから備忘価額により評価しております。TOKAI ERFTCARBON GmbHの黒鉛電極製造設備については、外部専門家が算定した処分コスト控除後の公正価値により評価しております。スメルティング＆ライニング事業の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.1%で割り引いて算出した価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	—	—	224,943
合計	224,943	—	—	224,943
自己株式				
普通株式	11,727	1	258	11,470
合計	11,727	1	258	11,470

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少258千株は、簡易株式交換によりオリエンタル産業株式会社を完全子会社化したことによる減少228千株、2024年4月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少30千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,837	18.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	3,198	15.0	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,202	利益剰余金	15.0	2024年12月31日	2025年3月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※1）	33,091	33,091	—
資産計	33,091	33,091	—
社債	65,000	63,386	△1,613
長期借入金（※2）	60,524	59,682	△841
負債計	125,524	123,069	△2,455
デリバティブ取引（※3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△125	△125	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	62	62	—
デリバティブ取引計	△63	△63	—

(※1) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表 計上額（百万円）
非上場株式等	216

(※2) 「長期借入金」については、一年内返済予定の長期借入金を含めております。
(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,091	—	—	33,091
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△63	—	△63
資産計	33,091	△63	—	33,027

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	63,386	—	63,386
長期借入金	—	59,682	—	59,682
負債計	—	123,069	—	123,069

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によって行っております。固定金利によるものは、借入契約毎に分類した借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,356円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 (△) | △265円94銭 |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他事業 (注)	合計
	カーボンブラック事業	ファインカーボン事業	スメリテイング＆ライニング事業	黒鉛電極事業	工業炉及び関連製品事業	計		
日本	43,139	8,106	9	6,413	7,501	65,171	8,442	73,613
アジア	31,904	26,242	16,700	971	8,262	84,083	826	84,909
北米	76,537	14,786	10,757	29,578	277	131,936	–	131,936
欧州	3,517	4,640	13,427	11,026	146	32,757	494	33,251
中東・その他	1,694	114	23,617	828	103	26,358	44	26,403
外部顧客への売上高	156,793	53,890	64,512	48,818	16,291	340,306	9,807	350,114

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. (当社の連結子会社)

事業の内容 炭素黒鉛製品及びCVD-SiCコーティング製品の製造販売

② 企業結合日

2024年4月23日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. の経営安定化並びに東海カーボングループの企業価値向上を図るため、当社に次いで第2位の株主であるKC Co., Ltd.の保有する同社株式35万株を追加取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,199百万円
取得原価		5,199百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,270百万円

取得による企業結合

当社の連結子会社である米国のTokai Carbon U.S.A., Inc.(以下、「TCU」)が当社の持分法適用会社であるMWI, Inc.(以下、「MWI」)株式の59.8%を保有するKBR, Inc.(以下、「KBR」)の全株式を2024年12月18日付で取得し、KBR及びMWIを連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	KBR, Inc. 及び MWI, Inc.
事業の内容	黒鉛加工製品の生産・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1990年にKBRと合弁で黒鉛加工会社MWIの設立を決定し、当社の連結子会社であるTCUがMWIに40.2%を出資して業務運営を行ってまいりました。本件は、KBRの創業者一族との間で、MWI株式59.8%を保有するKBRの全株式取得について合意に至り、MWI、KBRの2社を当社の連結子会社とするものです。

MWIとKBRは、高度な黒鉛加工技術により、多様で高品質な炭素製品をパワーハーネス、航空宇宙、一般耐熱など幅広い業界のお客様に提供しており、米国に優良な顧客基盤を有しております。本件は、ファインカーボンの一大市場である米国において、同事業のグローバルプレイヤーの一角としての当社の地位確立に貢献するものと考えております。今後、両社を東海カーボングループとして一体運営することにより、米国市場でファインカーボン事業の更なる拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年12月18日（みなし取得日2024年12月31日）

(4) 企業結合の法定形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

KBR, Inc.

企業結合日に取得した議決権比率	100%
-----------------	------

MWI, Inc.

企業結合直前に所有していた議決権比率	40.2%
企業結合日に追加取得した議決権比率	59.8%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTCUによる現金を対価とした株式取得により、KBR及びMWIの議決権を100%保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、KBRの業績は含まれておりません。MWIについては取得に伴い決算取込期間を変更したため、2023年4月1日から2024年12月31日までの21カ月間の同社の業績のうち当社に帰属する部分を持分法による投資利益として計上しています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	9,244百万円
追加取得に伴い支出した現金（未払金含む）	18,992百万円
取得原価	28,236百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	375百万円
--------------------	--------

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	6,549百万円
-----------	----------

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

21,403百万円

なお、上記の金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,612百万円
固定資産	2,976百万円
資産合計	9,588百万円
流動負債	1,206百万円
固定負債	947百万円
負債合計	2,154百万円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,068百万円
営業利益	238百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。当該概算額には、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして算定された償却額を含んでいます。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	57,319	電子記録債務	112,703
受取手形	3,451	買掛金	2,401
売掛金	100	短期借入金	9,240
商品及び製品	29,850	関係会社短期借入金	6,000
仕掛品	6,818	コマーシャル・ペーパー	12,811
原材料及び貯蔵品	8,346	一年内返済予定の長期借入金	59,500
その他	5,201	未払金	8,120
貸倒引当金	3,571	未払法人税等	3,114
	△21	賞与引当金	203
固定資産	295,593	事業再編引当金	152
有形固定資産	35,422	その他	4,420
建物	8,376	固定負債	6,739
構築物	2,421	社債	126,986
機械及び装置	13,844	長期借入金	65,000
車両運搬具	25	繰延税金負債	51,720
工具、器具及び備品	1,023	執行役員等退職慰労引当金	9,663
土地	4,369	環境安全対策引当金	42
建設仮勘定	5,360	その他	29
無形固定資産	2,025		531
ソフトウエア	2,012	負債合計	239,690
その他	13	(純資産の部)	
投資その他の資産	258,144	株主資本	96,901
投資有価証券	30,670	資本金	20,436
関係会社株式	224,713	資本剰余金	17,649
関係会社出資金	314	資本準備金	17,502
前払年金費用	2,168	その他資本剰余金	146
その他	294	利益剰余金	65,883
貸倒引当金	△16	利益準備金	2,864
		その他利益剰余金	63,019
資産合計	352,912	固定資産圧縮積立金	1,057
		別途積立金	34,368
		繰越利益剰余金	27,593
		自己株式	△7,068
		評価・換算差額等	16,320
		その他有価証券評価差額金	16,320
		純資産合計	113,221
		負債純資産合計	352,912

計算書類

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	77,985
売上原価	62,760
売上総利益	15,224
販売費及び一般管理費	10,211
営業利益	5,012
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	10,714
為替差益	1,375
その他	1,408
	13,498
営業外費用	
支払利息	1,444
賃貸設備諸経費	262
社債発行費	255
その他	467
	2,430
経常利益	16,081
特別利益	
固定資産売却益	50
投資有価証券売却益	39
	90
特別損失	
関係会社株式評価損	31,861
事業再編構築費用	4,840
関係会社出資金評価損	3,384
減損損失	2,646
固定資産除却損	189
税引前当期純損失 (△)	42,922
法人税、住民税及び事業税	531
法人税等調整額	3,262
法人税等合計	3,793
当期純損失 (△)	△30,544

計算書類

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本										自己 株式	株主資本 合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	20,436	17,502	40	17,543	2,864	1,077	34,368	65,154	103,465	△7,225	134,218			
当期変動額														
剰余金の配当								△7,036	△7,036			△7,036		
当期純損失 (△)								△30,544	△30,544			△30,544		
固定資産圧縮積立金の取崩					△19		19	-	-			-		
自己株式の取得										△1		△1		
自己株式の処分			106	106						159		265		
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)														
当期変動額合計	-	-	106	106	-	△19	-	△37,561	△37,581	157	△37,316			
当期末残高	20,436	17,502	146	17,649	2,864	1,057	34,368	27,593	65,883	△7,068	96,901			

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,382	13,382	147,601
当期変動額			
剰余金の配当			△7,036
当期純損失 (△)			△30,544
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			265
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	2,937	2,937	2,937
当期変動額合計	2,937	2,937	△34,379
当期末残高	16,320	16,320	113,221

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後新規取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年	構築物	2～60年
機械及び装置	2～22年		

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(6) 事業再編引当金

事業再編に伴う損失発生に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、黒鉛電極事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 224,713百万円

うち、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式 73,616百万円

関係会社株式評価損 31,861百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額としております。その評価において、実質価額が大幅に低下している場合には、業績の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理を行うこととしております。当事業年度においては、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式について、当初想定していた超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損31,861百万円を計上しております。

② 算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎として行い、本事業計画に含まれる主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、上記の主要な仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	35,422百万円
無形固定資産	2,025百万円
減損損失	2,646百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 固定資産（のれん除く）の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	2,111百万円
-----------------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 132,632百万円

2. 保証債務

被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	216 (10,000千人民元)	銀行借入金
Tokai COBEX GmbH	2,073 (11,913千ユーロ、5,000千人民元)	銀行保証（注）
計	2,289	

（注）主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

3. 関係会社に対する債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	8,407百万円
関係会社に対する短期金銭債務	774百万円
4. 取締役に対する債権債務	
取締役に対する金銭債務	96百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	16,952百万円
関係会社からの仕入高	5,676百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	11,259百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
黒鉛電極製造設備	建物、機械及び装置、建設仮勘定等	滋賀県近江八幡市	2,646

(2) 減損損失の認識に至った経緯

滋賀工場での生産終了を決定し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物	502百万円
構築物	148
機械及び装置	1,478
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	76
建設仮勘定	426
ソフトウェア	12
無形固定資産その他	0

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として管理会計上の区分をグルーピングの単位としておりますが、当該資産については個別にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

備忘価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式	11,727	1	258	11,470
合計	11,727	1	258	11,470

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少258千株は、簡易株式交換によりオリエンタル産業株式会社を完全子会社化したことによる減少228千株、2024年4月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少30千株であります。

税効果会計に関する注記

1. 總延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式等評価損否認額	11,503百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,959百万円
関係会社株式有償減資	558百万円
事業再編引当金	1,324百万円
税務上の繰越欠損金	3,288百万円
その他	980百万円
小計	<u>19,616百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,709百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,795百万円
評価性引当額小計	<u>△17,505百万円</u>
総延税金資産合計	<u>2,111百万円</u>

2. 総延税金負債の発生の主な原因

関係会社株式有償減資	△3,871百万円
その他有価証券評価差額金	△6,794百万円
固定資産圧縮積立金	△453百万円
前払年金費用	△650百万円
その他	△4百万円
総延税金負債合計	<u>△11,774百万円</u>
総延税金負債の純額	<u>△9,663百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東海高熱工業株式会社	所有直接 100.0%	—	資金の借入、利息の支払、耐火物等の購入	資金の借入(注1)	8,583	関係会社短期借入金	8,113
					利息の支払(注1)	18	—	—
子会社	THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	所有直接 100.0%	兼任1人	当社製品の販売	増資の引受(注2)	10,166	—	—
子会社	Tokai Carbon U.S.A., Inc.	所有直接 100.0%	—	当社製品の販売	増資の引受(注2)	18,518	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金の借入の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(注2) 増資の引受については、子会社が行った増資を当社が引き受けたものであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 530円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 (△) | △143円17銭 |

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

退職給付に関する事項

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△6,254百万円
未認識数理計算上の差異	△1,614百万円
年金資産	10,037百万円
前払年金費用	2,168百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	342百万円
利息費用	30百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△307百万円
退職給付費用	65百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.5%
期待運用收益率	0.0%

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

連結注記表に記載されている「企業結合に関する注記」をご参照ください。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 井 指 亮 一
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 中 谷 剛 之
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海カーボン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 剛 之

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海カーボン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月17日

東海カーボン株式会社 監査役会
常勤監査役 芹澤雄二印
常勤監査役 杉原幹治印
監査役 小柏薰印
監査役 松島義則印

（注）監査役小柏薰及び松島義則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主優待のご案内

ご所有の株式数及び継続保有期間に応じて、当社オリジナルカタログの中からお好みの商品をお選びいただけます。毎年12月末日時点において、当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様を対象としております。

保有株式数	継続保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上500株未満	--	2,000円相当	3,000円相当
500株以上1,000株未満	--	3,000円相当	5,000円相当
1,000株以上	3,000円相当	5,000円相当	8,000円相当

- 継続保有期間とは、株主名簿に記載された日から毎年12月末日時点までの各基準日（原則6月末及び12月末）に、同一の株主番号で継続して当社普通株式を保有し続けた期間といたします。
- 貸株サービスをご利用の場合、相続、贈与、証券会社変更の場合等は株主番号が変わり、株主番号の継続性が途切れることができますのでご注意ください。

オリジナルカタログの発送は3月下旬を予定しております（配当ご案内とは別送です）。

定時株主総会会場ご案内図

当社本店（青山ビル10階）

東京都港区北青山一丁目2番3号 ☎ (03) 3746-5100



■ 株主総会会場への最寄駅

- 銀座線
- 半蔵門線 「青山一丁目」駅下車 徒歩約1分 (青山ビル直通、0番出口をご利用ください)
- 大江戸線

※当日は、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会当日のお土産はお配りしておりません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。



東海カーボン株式会社

<https://www.tokaicarbon.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

